

ご近所のお医者さん

449

高井内科院長 高井康之さん 豊中市

オンライン診療

4月から、医療費の値段を決める診療報酬が改定され、「オンライン診療料」という項目が新設されました。

医療を受けるには、病院や診療所などの医療機関に行かれて、医師と直接向き合い診察を受ける「対面診療」が原則であることはこれまで通りです。

す。今までも、離島やへき地など、医師がすぐに行くことができないような例外的な場合などに、情報通信機器を用いた遠隔診療は可能でした。今回新たに導入されるオンライン診

安全性など十分検討を

療とは、生活習慣病をはじめ慢性疾患など特定の病気で、一定期間経過し症状が安定している方に、リアルタイムでの画像を介したコミュニケーションが可能な情報通信機器を活用した診察を、対面診療と組み合わせることで

とつだけとは限らず、ある病気にかかっていると同時に、別の重大な病気が隠れている場合も少なくありません。ビデオ通話では、それらのことが見逃されてしまう危険が増大します。必要と思われる場合には、すぐに検査しますが、オンライン診療では、尿検査や血液検査さえも行うことができます。遅れがちとなることが懸念されます。また、病気の療養に

対する説明に対し

るといえるものです。政府の規制改革推進会議などの強い要請により導入されました。厚生労働省作成の「情報通信機器を用いた診療に関するガイドライン」に基づき診療が行われます。

ても、受け止め方は、人それぞれです。患者さんが十分理解していただいたか否かを察知するのも、直接お話ししている方が容易です。

忙しい現代人には、一見すると随分と便利になるかのような印象があります。ただ、症状が安定しているように見える場合でも、医師は、対面診療で五感を使ってわずかな変化を見逃さないように努力しています。病気はひ

オンライン診療については、医療上の安全性や必要性、有効性が引き続き十分に検討されるべきです。医療費の抑制手段や情報通信機器の販路拡大の手段として不用意に普及させることがないように注意していきたいものです。

(府医師会副会長)

